

様式第1号（第4条関係）

公共下水道排水設備指定工事店指定申請書
(新規・更新)

年 月 日

竹 原 市 長 様

申 請 者	ふりがな 商 号			
	ふりがな 代表者氏名		印	
	営業所所在地	〒 電話番号（ ） ー		
	本店所在地 (注)	〒 電話番号（ ） ー		
	建設業許可番号			

(注) 本店と営業所の所在地が異なる場合に記入してください。

○専属する責任技術者名簿

ふりがな 氏名		登録番号	
ふりがな 氏名		登録番号	
ふりがな 氏名		登録番号	
ふりがな 氏名		登録番号	
ふりがな 氏名		登録番号	
ふりがな 氏名		登録番号	

※ 添付書類については、裏面をご覧ください。

○ 添付書類

[原則の場合]

- 1 竹原市下水道排水設備指定工事店規則第3条第1項第4号アからカまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類（様式第2号）
- 2 法人にあっては、定款又は寄付行為の写し及び登記事項証明書、個人にあっては住民票記載事項証明書
- 3 営業所の平面図及び写真並びに付近見取図（様式第3号）
- 4 専属する責任技術者の雇用関係を証する書類
- 5 専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証（広島県下水道協会の長が交付したものに限る。）の写し
- 6 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類（様式第4号）
- 7 その他市長が必要と認めるもの

[特例の場合]

- 1 連携市町（申請に係る営業所の所在地を管轄する連携市町に限る。）の指定工事店証の写し
- 2 専属する責任技術者の雇用関係を証する書類
- 3 専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証（広島県下水道協会の長が交付したものに限る。）の写し
- 4 その他市長が必要と認めるもの

○ 添付書類の原則・特例の区分

原則の場合	特例の場合
・新規申請 ・更新申請において、特例の要件のいずれかに該当しないとき	・更新申請において、特例の要件にいずれも該当するとき

○ 特例の要件

- (1) 申請に係る営業所が、連携市町のいずれかの区域内に所在していること。
- (2) 上記(1)の営業所について、その所在地を管轄する連携市町から指定を受けていること。

○ 連携市町

区 分	市 町
広島県	広島市、呉市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、三次市 江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、 山県郡安芸太田町、山県郡北広島町、豊田郡大崎上島町及び世羅郡世羅町
山口県	岩国市、柳井市、大島郡周防大島町、玖珂郡和木町、熊毛郡田布施町及び 熊毛郡平生町